

6 新食第 9 9 号  
6 消安第 3 2 4 号  
令和 6 年 4 月 1 0 日

別記 1 (業界団体) の長

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ長  
食品流通課長  
食品製造課長  
外食・食文化課長  
消費・安全局食品安全政策課長

小林製薬が製造する紅麹に関する Q & A の公表について

今般、小林製薬株式会社が販売した紅麹関連 3 製品 (紅麹コレステヘルプ (45 粒 15 日分、90 粒 30 日分、60 粒 20 日分)、ナイシヘルプ+コレステロール、ナットウキナーゼさらさら粒 GOLD) について、厚生労働省より、食品衛生法 (昭和 22 年法律第 233 号) 第 59 条に基づく廃棄命令等の措置を講じるよう大阪市に対し通知し、大阪市において事業者による廃棄に向けた回収を命じているところです。

一方、現時点において、これら 3 製品と同じ原料を使用しているその他の製品については、食品衛生法第 6 条 2 号には該当しないと判断されています。紅麹は食品に広く利用されており、不安の声に答えるため、事実関係を整理し、別添のとおり農林水産省ホームページ (<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kaishu.html>) において公表したところです。貴会におかれましても、会員企業等への皆様への周知につき、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

(別記1)

発出先の業界団体

一般財団法人 食品産業センター  
食品産業中央協議会  
公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
（一社）日本加工食品卸協会  
（一社）日本外食品流通協会  
全国給食事業協同組合連合会  
（一社）日本給食品連合会  
全国水産物商業協同組合連合会  
全国青果物商業協同組合連合会  
全国小売市場総連合会  
全日食チェーン商業協同組合連合会  
無添加食品販売協同組合  
（一社）日本スーパーマーケット協会  
オール日本スーパーマーケット協会  
協同組合セルコチェーン  
（一社）日本百貨店協会  
（一社）日本ボランティアチェーン協会  
（一社）全国スーパーマーケット協会  
日本チェーンストア協会  
（一社）日本フランチャイズチェーン協会  
（一社）日本ショッピングセンター協会  
国民生活産業・消費者団体連合会  
日本小売業協会  
日本生活協同組合連合会  
全国中央卸売市場協会  
全国公設地方卸売市場協議会  
全国第3セクター市場連絡協議会  
全国中央卸売市場関連事業者団体連合会  
（一般社団）全国中央市場青果卸売協会  
（一般社団）全国青果卸売市場協会  
全国青果卸売協同組合連合会  
（一般社団）全国水産卸協会

全国魚卸売市場連合会  
全国水産物卸組合連合会  
（公益社団）日本食肉市場卸売協会  
東京食肉市場卸商協同組合  
（一般社団）日本花き卸売市場協会  
（一般社団）全国花卸協会  
油糧輸出入協議会  
日本植物油協会  
日本こめ油工業協同組合  
全国油脂販売業者連合会  
日本油料検定協会  
日本油化学会  
日本マーガリン工業会  
全日本マーガリン協会  
日本水産油脂協会  
全国豆腐連合会  
日本豆腐協会  
全国納豆協同組合連合会  
全国凍豆腐工業協同組合連合会  
日本植物蛋白食品協会  
日本豆乳協会  
全国きな粉工業会  
全国味噌工業協同組合連合会  
中央味噌研究所  
全国醤油工業協同組合連合会  
日本醤油協会  
全日本漬物協同組合連合会  
日本いりぬか工業会  
日本製餡協同組合連合会  
全国胡麻加工組合  
全日本菓子協会  
全日本菓子工業協同組合連合会  
全国菓子工業組合連合会  
日本洋菓子協会連合会  
日本洋菓子工業協同組合  
協同組合全日本洋菓子工業会

日本チョコレート工業協同組合  
日本チョコレート・ココア協会  
日本チューインガム協会  
全国飴菓子工業協同組合  
日本スナック・シリアルフーズ協会  
全国油菓工業協同組合  
全国和菓子協会  
全国半生菓子協会  
全国せんべい協会  
全国銘産菓子工業協同組合  
全日本菓子輸出促進協議会  
全国菓子卸商業組合連合会  
日本菓子BB協会  
全国ビスケット協会  
全国ビスケット工業協同組合  
食生活研究会  
日本パン技術研究所  
エリザベス・アーノルド富士財団  
飯島藤十郎記念食品科学振興財団  
日本パン工業会  
全日本パン協同組合連合会  
全国パン粉工業協同組合連合会  
全日本丸十パン商工業協同組合  
日本イースト工業会  
日本プレミックス協会  
日本フラワーペースト工業会  
全国小麦粉卸商組合連合会  
日本即席食品工業協会  
日本パスタ協会  
全国乾麺協同組合連合会  
全国製麺協同組合連合会  
日本冷凍めん協会  
全国製麩工業会  
全国小麦粉分離加工協会  
日本コーングリッツ協会  
山崎香辛料振興財団

浦上食品・食文化振興財団  
味の素食の文化センター  
日本ソース工業会  
全日本カレー工業協同組合  
日本からし協同組合  
全国食酢協会中央会  
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会  
日本うま味調味料協会  
全日本スパイス協会  
全国ふりかけ協会  
全国みりん風調味料協議会  
日本加工わさび協会  
風味調味料協議会  
日本アミノ酸液工業会  
日本エキス調味料協会  
日本冷凍食品協会  
日本スープ協会  
日本即席スープ協会  
日本缶詰びん詰レトルト食品協会  
全日本コーヒー協会  
全日本コーヒー商工組合連合会  
日本グリーンコーヒー協会  
日本珈琲輸入協会  
全国清涼飲料連合会  
全国清涼飲料協同組合連合会  
全国清涼飲料工業組合連合会  
全国シャンメリー協同組合  
日本ミネラルウォーター協会  
日本コーヒー飲料協会  
コカ・コーラ協会  
日本カラメル工業会  
甘味食品試験センター  
全国病院用食材卸売業協同組合  
新食品会  
健康と食品懇話会  
日本介護食品協議会

日本ベビーフード協議会  
日本凍結乾燥食品工業会  
食品安全マネジメント協会  
日本フードサービス協会  
食の安全・安心財団  
日本弁当サービス協会  
一般社団法人 日本麺類業団体連合会  
一般社団法人 日本惣菜協会  
公益社団法人 日本べんとう振興協会  
公益社団法人 日本給食サービス協会  
事業協同組合 全国焼肉協会  
一般社団法人 日本回転寿司協会  
日本デリカフーズ協同組合  
日本フレッシュフーズ協同組合  
協同組合フレッシュフーズサプライ  
エムエスデリカチーム協同組合  
ピザ協議会

## 小林製薬が製造する紅麹に関するQ & A

消費者庁、厚生労働省、農林水産省

現時点において、回収命令の対象は3製品※のみであり、これら3製品と同じ小林製薬の紅麹原材料を使用しているその他の製品については、食品衛生法第6条第2号に該当しないと判断されています。

本事案に関して不安の声に答えるため、事実関係を整理しました。今後も原因究明などを踏まえて、順次内容を充実させていきます。

※「紅麹コレステヘルプ（45粒 15日分、90粒 30日分、60粒 20日分）」、「ナイシヘルプ+コレステロール」、「ナットウキナーゼさらさら粒 GOLD」

小林製薬の紅麹を含む健康食品に関するQ&A（厚生労働省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001242967.pdf>

小林製薬の対象3製品等に関するQ&Aはこちらを参照下さい。

Q1:回収対象となっている小林製薬の紅麹関連3製品と、ベニコウジ色素は違うものですか。

小林製薬の紅麹原材料は、米に紅麹菌を加えて培養、加熱、粉碎等をして製品としたものです。一方で、他社が製造したベニコウジ色素は、紅麹菌の培養液から抽出して得られた色素を主成分としたもので、食品添加物として食品衛生法に基づく規格基準が定められており、その規格基準に適合したものが販売されています。このため、小林製薬が製造した紅麹原材料と他社が製造したベニコウジ色素は製法及び使用目的が異なるものです。

Q2:麹（こうじ）と紅麹（べにこうじ）は違うものですか。

醤油や味噌、日本酒など、日本の伝統的な発酵食品に使われる「麹」は、「紅麹」と名前が似ていますが、異なる種類の生物（カビ）を利用して作られたものであり、違うものです。

麹は、穀類にアスペルギルス属 (*Aspergillus* 属) の菌 (主に、*Aspergillus oryzae*、*Aspergillus sojae*、*Aspergillus luchuensis* など) を増殖させたものであり、紅麹は、穀類にモナスクス属 (*Monascus* 属) の菌を増殖させたものです。

(参考) 食品衛生法 (昭和二十二年法律第二百三十三号)

第六条 次に掲げる食品又は添加物は、これを販売し (不特定又は多数の者に授与する販売以外の場合を含む。以下同じ。)、又は販売の用に供するために、採取し、製造し、輸入し、加工し、使用し、調理し、貯蔵し、若しくは陳列してはならない。

一 (略)

二 有毒な、若しくは有害な物質が含まれ、若しくは付着し、又はこれらの疑いがあるもの。ただし、人の健康を損なうおそれがない場合として厚生労働大臣が定める場合においては、この限りでない。

三～四 (略)